

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	交通安全推進事業						担当部	環境交通部		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	交通防犯課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	交通防犯係		
	総合計画 分野別計画	主目的	2 環境交通		9 防犯・交通安全		3 交通安全意識を高める				
		副目的									
	予算区分	款	2	項	7	目	4	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画										
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	交通安全キャンペーンや交通安全教室等を実施し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付け、市民の交通安全に対する意識の高揚を図る。									
内容 (手段)	<p>春・夏・秋・年末の交通安全運動キャンペーン、子どもや高齢者等に対する交通安全教室を実施するなど交通安全啓発を行う。また、高齢者のドライバー(75歳以上)へ運転免許証の自主返納を呼びかける。歩行者、特に子どもや高齢者が歩行中でも運転手側から発見しやすいように反射材などを配布して事故の予防につなげることにより交通安全意識の高揚にも効果がある。</p> <p>【運転免許証自主返納支援内容】          ①交通安全啓発物品の贈呈(反射傘)          ②写真付住基カードの無料交付          (※②は、小牧市住民基本台帳に記録され、住基カードを持っていない方に限る。)          ただし、上記支援は、1人1回限り</p> <p>&lt;平成24年度実績直接経費の内訳&gt;          消耗品費 2,754,596円          愛知県交通安全協会小牧支部補助金 2,400,000円          学区交通安全推進協議会補助金 1,820,000円          その他運転免許証自主返納記念品等 129,000円</p> <p>&lt;平成25年度予算直接経費の内訳&gt;          消耗品費 2,810,000円          愛知県交通安全協会小牧支部補助金 2,400,000円          学区交通安全推進協議会補助金 1,920,000円          その他運転免許証自主返納記念品等 131,000円</p>										
受益者負担											

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	8,129	6,548	7,104	7,261	
		正職員	従事者数	人	0.35	0.35	0.35	0.35
			人件費	千円	1,865	1,865	1,865	1,865
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	9,994	8,413	8,969	9,126	
対前年比		%		84.1	106.6	101.7		
財源	一般財源	千円	9,994	8,413	8,969	9,126		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	交通安全キャンペーン活動	回	目標	12	12	12
実績				12	15	18	
	交通安全教室	回	目標	30	30	30	30
			実績	33	35	26	
	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			交通安全事故件数	件	目標	1,200	1,200
			実績	1,186	1,201	1,125	
			目標	50	50	50	50
	運転免許証自主返納者数	人	実績	35	30	19	

事業の自己評価	事業の達成状況		交通安全キャンペーンが目標より6回上回る事ができた。交通安全教室は26回、運転免許証自主返納者は19名であった。		
	平成24年度の実施結果	事業実施における課題	<p>24年度外部評価において、以下の取組方針が出されており、取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で発生した事故の分析を行い、開催場所や対象者を絞ったより効果がある交通安全キャンペーンや交通安全教室等を実施する。</li> <li>・本市においては、トラックの交通量が多いため、トラック協会等と協働でキャンペーンを行う。</li> <li>・愛知県交通安全協会小牧支部補助金、学区交通安全推進協議会補助金については、他市町の補助額を調査するとともに、補助金の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>・各事業における啓発品の配布について、交通安全に効果があるか精査する。</li> </ul>		
		事業を縮小・廃止したときの影響	交通事故の要因のひとつとして、ドライバーや歩行者などのマナーの悪さやモラルの低下が考えられる。交通安全の啓発活動がなくなれば、交通ルールを守らない人間による交通事故が増加することが予想されるため、縮小や廃止はできない。		
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	本市においては、トラックの交通量が多いため、開催場所や対象者を絞った交通啓発活動ができるよう市内で発生した事故の分析を行う。市内の小中学校での自転車の乗り方に関する安全教室や交通安全期間中の高齢者向けのイベントを実施する。また、トラック協会とも合同で啓発イベントを行なう。補助金や啓発品については効果の検証を行っていく。		
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
	判定理由	交通ルールを守る大切さを伝え、事故防止を徹底するための活動は、一人でも多くの方々に絶え間なく実施する必要があるため。			
	26年度以降の改善案	引き続き、補助金の効果を検証するとともに、各事業において配布する啓発品の交通安全への効果の精査を行う。			

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。平成24年度の外部評価を受けた結果、策定した今後の取組方針に対する取り組みを進めること。